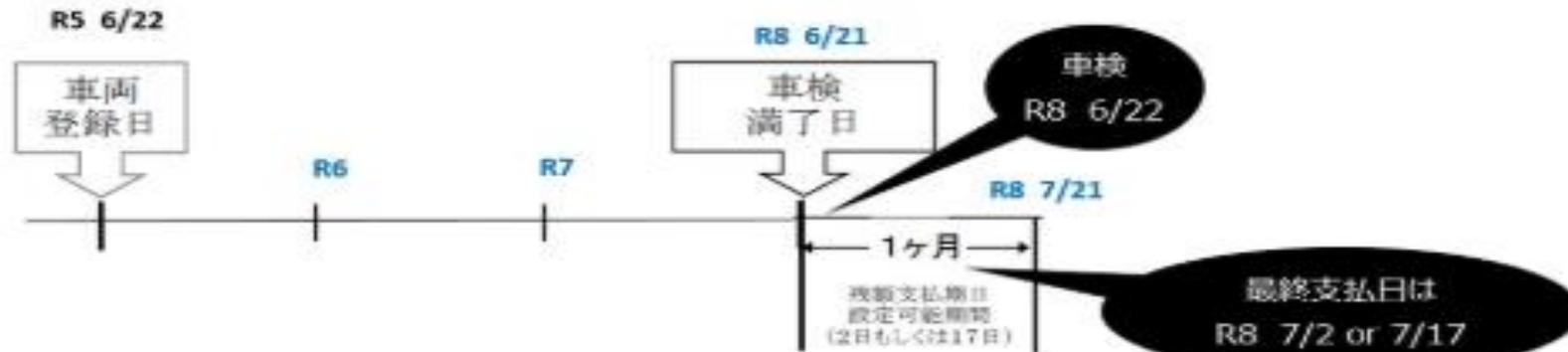


【発生原因】

残額据置き払いで据置月数が
12.13.14.24.25.26.36.37.38.48.49.50.60.61.62カ月
以外となっています。

【対応方法】

残額据置払いの最終回は、原則車検応当日後1カ月以内の
2日もしくは17日に設定をお願いします（下図参照）



※新車は車検満了日後 1カ月以内の2日もしくは17日
中古車は車検応当日後 1カ月以内の2日もしくは17日

車検日：R8 6/22の場合、**車検満了日（車検応当日）はR8.6/21**

※車検応答日は毎年くる車検の日付です

最終回期日の決め方は、まず、最終回を迎える年の車検日を確認します。
図ですと、最終回年が、令和8年で、車検日が6月22日の場合、
車検満了日（車検応当日）は、6月21日となり、最終回支払期日は
6月22日～7月21日の1か月以内の2日もしくは17日となるので、
7月2日もしくは7月17日が最終回支払期日と設定することが可能です。

初度登録年日の登録誤りではなく、最終回の変更が必要な場合は、
PAL連携のうえ、J-PASSより変更再申込をお願いいたします。